

## 教育セミナー IV（臨床微生物部門）

### 感染症診断の基礎 ～求められる臨床微生物検査～

◎森田 浩史<sup>1)</sup>  
福井大学医学部 救急医学<sup>1)</sup>

感染症診療の原則として、①感染臓器と疾患の判断、②原因微生物の予想・検索、③治療薬の選択という三要素が挙げられる。臨床医として、この原則は当然のことであるが、これ以前の判断も重要である。すなわち、感染症か否かの判断である。発熱の患者を診療する際、感染症は主に発熱を呈する疾患カテゴリーではあるが、悪性腫瘍、膠原病、熱中症、薬剤、アレルギーなども発熱を呈する。発熱→感染症、発熱→抗菌薬といった短絡的で愚かな診療は厳に慎まなくてはならず、指導医の立場からもこの予防、改善に努めている所である。

さて、感染症診療における原因微生物の検索については、臨床微生物検査技師との協働は不可欠である。正確な原因微生物の同定は、薬剤耐性の有無も含め、治療薬の選択、治療期間、感染対策に大いに寄与する。臨床医としては、最終検査結果のみならず、有用な中間結果も情報として欲しいものである。他方、臨床現場では、把握した患者情報、臨床推論を適切な検体と共に送ることを心掛けているが、これが情報欠落、不適切な検体であることも少なからずある。精度の高い検査をするためにも、検査室側からの照会を奨励したい。双方の意思疎通や風通しの良さは、患者予後や Diagnostic Stewardship(DS)の向上に繋がる。

また、臨床微生物検査技師には、検査室内のみならず、ICTやASTの構成要員となったり、時には派遣医療班の一員となったりと、検査室外、病院外にも、その活躍の場がある。このコロナ禍の下では、微生物の知識に明るい専門家が、院内、チーム内に存在しているのは非常に心強いものであり、その助言はとても頼りになる。

これまでの自身の臨床微生物検査技師との協同の経験を踏まえて、微生物検査の重要性を述べさせて頂きたいと思う。